

# 黒石市事業者物価等高騰対策補助金

電気料金や燃油価格等の高騰の影響を受けている市内事業者の負担軽減のため、当該経費の一部を補助します。

## 対象となる事業者

令和5年6月30日以前から事業を営んでおり、黒石市内に本社又は主たる事業所がある中小企業者など（個人事業主を含む。）

※市税等の滞納がある方（分納含む。）は対象外となります。

※その他、対象・対象外となる事業者については、Q&Aもご確認ください。

## 補助金の額

事業に係る経費として確定申告書等に記載されている水道光熱費等の12分の1の額。ただし、1事業者当たり5万円を上限とする。

※市内に複数の店舗・事業所がある場合でも申請は1事業者につき1回限りです。

※水道光熱費等：電気料、水道料、下水道料、灯油代、軽油代、ガソリン代等

## 申請期間・方法

申請期間：令和5年9月26日（火）～令和5年11月20日（月）※必着

申請方法：「黒石市事業者物価等高騰対策補助金交付申請書兼請求書」に必要書類を添えて、黒石商工会議所へ郵送又は持参により申請してください。

【郵送先】〒036-0307 黒石市大字市ノ町5-2 黒石市産業会館2階  
黒石商工会議所

## 申請書類

◆黒石市事業者物価等高騰対策補助金交付申請書兼請求書

◆添付書類

□確定申告書類等の写し

・個人事業主は、令和4年分の確定申告書第一表（又は住民税申告書）及び青色申告決算書（又は収支内訳書）の写し。

・法人は、直近の決算に係る法人税確定申告書（別表一）、決算書（損益計算書等）の写し。

□対象経費を支払ったことが分かるものの写し。

□申請者本人（法人の場合は代表者）名義の身分証明書の写し

（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）

□申請者本人名義の振込先口座の通帳（金融機関名、店舗名、口座番号、口座名義人等が分かるページ）の写し

□市税等の未納がないことを証明できるもの（市外に住所のある個人事業主の場合）

※開業した時期によっては、添付書類が異なる場合がありますので、詳しくはお問合せください。

## 提出先・問合せ先

【申請先】

〒036-0307

黒石市大字市ノ町5-2 黒石市産業会館2階

黒石商工会議所

☎0172-52-4316

午前9時～午後5時（土日祝日除く）

【お問合せ先】

〒036-0396

黒石市大字市ノ町11-1

黒石市商工観光部商工課

☎0172-52-2111（内線641）

午前8時15分～午後5時（土日祝日除く）